

令和8年 労働災害発生状況（令和8年6月末現在）

(休業4日以上死傷者数)

土浦労働基準監督署

業種別		年		7年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		22		24		-2
	木材・木製品		4		1		3
	化学工業		7		8		-1
	金属製品		12		8		4
	一般・電気・輸送用機械		8		7		1
	その他		13		10		3
	小計		66		58		8
建設業	土木工事	1	7		7	1	
	建築工事(木造除く)		9		7		2
	木造建築工事		2		1		1
	その他の工事		4		6		-2
	小計	1	22		21	1	1
陸上貨物運送事業			38	1	35	-1	3
畜産業			4		1		3
小売業			39		35		4
社会福祉施設			17		23		-6
その他		1	98		83	1	15
計		2	284	1	256	1	28

労働者数50人未満の事業者も

ストレスチェックが義務になります！



ストレスチェックは、2015年から、労働安全衛生法において実施が義務付けられています。

2025年の労働安全衛生法の改正により、これまで努力義務とされていた労働者数50人未満の事業者にもストレスチェックの実施が義務化されました。

令和10年
4月1日
スタート

ストレスは見えません。
チェックしましょう。

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
8年	(1) 53	47	49	51	45	(1) 39							(2) 284

年齢別	件数	率(%)
～19歳	10	3.5%
20～29歳	27	9.5%
30～39歳	39	13.7%
40～49歳	53	18.7%
50～59歳	(1) 78	27.5%
60歳～	(1) 77	27.1%

規模別		事故の型別													
		規模 9人	四 九〇人	一 九〇人	五 九〇人	一 〇〇人	墜落・ 転落	転倒	激突され	巻挟 込まれ	こ切 すれ	交通事故	動作 の反動	その他	合計
製造業	食料品	1	1	2	18		2	10	1	6	2			1	22
	木材・木製品	2				2	1				1		1	1	4
	化学工業		2	2	3			3		2			2		7
	金属製品	1	5	2	4		2	2		4	1		2	1	12
	一般・電気・輸送用機械		4		4			3	1	3	1				8
	その他		5	2	6			7		1			2	3	13
	小計	4	17	8	37		5	25	2	16	5		7	6	66
建設業	土木工事	2	5			(1)	1			1				5	(1) 7
	建築工事(木造除く)	4	5				4	1				1	1	2	9
	木造建築工事	2							2						2
	その他の工事	1	3						1	2				1	4
	小計	9	13			(1)	5	1	3	3		1	1	8	(1) 22
陸上貨物運送事業		3	11	15	9		4	14	1	4	1	3	7	4	38
畜産業		1	3				1	1	1					1	4
小売業		4	14	7	14		2	20			3	4	5	5	39
社会福祉施設		2	11	3	1		1	8		1		1	3	3	17
その他		19	38	10	31	(1)	16	31	1	6	8	8	14	14	(1) 98
計		42	107	43	92	(2)	34	100	8	30	17	17	37	41	(2) 284

- ※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。
- ※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。
- ※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く